

F A X 送 信 票

(1 枚 ※本票を除く)

道路交通規制について

送信日時	令和元年9月12日
路線名	市道 東町寄井線 (枝野橋)
規制区間	角田市 枝野 字 柳原 地内 外
規制内容	① 作業時 (午前8時30分から午後5時) 車両通行止 (自転車、歩行者は通行可) ② 作業時外 (上記時間外および日曜日) 通行可
規制日時	令和元年11月 1日 (金) から 令和2年 3月31日 (火) まで (令和元年12月29日から令和2年1月3日までは終日開放)
規制原因	枝野橋橋梁補修工事のため
迂回路の有無	県道、国道等 (別添参照)
送信先等	仙南広域消防本部 指令課 (FAX 0224-53-3544) 宮城交通株式会社 (FAX 022-771-5455) 東北アクセス株式会社 (FAX 0244-22-3019) 宮城県タクシー協会 (FAX 022-288-1114) 宮城県トラック協会 (FAX 022-238-4336)
送信者	角田市 産業建設部 都市整備課 都市整備係 担当 鈴木 大 TEL 0224-63-2122 FAX 0224-63-4863

通行止区間及び迂回路図

